

2020年4月10日
愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 決定

愛知県新型コロナウイルス感染症緊急対策（概要版）

はじめに

新型コロナウイルス感染症について予断を許さない状況が続く中、愛知県は、4月10日に緊急事態宣言を行った。緊迫の度を増している状況下において、愛知県が講じていく措置のうち、「医療面での対策」、「県民生活への対策」及び「経済対策」の3つの視点から、当面、取り組む施策を緊急対策として取りまとめた。日々変化する状況を的確に捉えて、今後も機動的に必要な対策を追加し、果断に実施していく。この感染症を克服し、経済の力強い回復を実現していくためには、日本一の産業県である愛知県が我が国の成長エンジンとして大きな役割を果たしていく必要があり、オール愛知で未曾有の難局を乗り越えてまいりたい。

対策

| | |
|----------|--|
| 医療面での対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○入院医療体制の強化（感染症指定医療機関（12病院72床）・入院協力医療機関（33病院89床）で45病院161床、それ以外の病院協力分を含め合計250床確保。感染者のうち不顕性の者、軽快したが陰性化しない者、軽症者で自宅療養相当とされる者を対象に一時生活可能な入所施設の開設（あいち健康の森健康科学総合センター健康宿泊館63室を始め200室を確保）） ○外来診療体制の充実（「帰国者・接触者相談センター」での24時間対応受付、帰国者・接触者外来（46医療機関）） ○PCR検査体制の拡充（愛知県衛生研究所に新たな遺伝子解析装置等を配備し、検査体制を強化。公的機関及び民間検査機関の活用促進） ○医療機関、社会福祉施設等へのマスクや消毒液、衛生用品等の提供及び購入の支援 ○体制の整備（「愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部」（本部長：知事）の設置、名古屋市と連携した「新型コロナウイルス感染症クラスター・プロジェクトチーム」の設置、「新型コロナウイルス感染症対策室」の設置等） ○相談窓口の開設や県民への情報提供（一般電話相談窓口及び帰国者・接触者相談センターの開設、専用WebサイトやLINE公式アカウントでの情報発信等） |
| 県民生活への対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○休業・失業等による収入減少世帯への支援（生活福祉資金貸付事業費補助金の拡充） ○県営住宅の提供（解雇等により住まいの確保が困難となった方への県営住宅の提供） ○令和2年度分の個人事業税の申告期限の延長 ○消費生活相談の強化（県消費生活総合センター、市町村消費生活相談窓口において消費者トラブルを取りまとめ、注意喚起情報の発信） ○外国人県民に対する情報提供（Webページを通じた外国人県民に「やさしい日本語」や多言語での情報発信等） ○新型コロナウイルスに感染したなどを理由に有効期限末日までに運転免許を更新できない者に対し、有効期限の延長を実施 ○学校の臨時休業等とそれに伴う対策（県立学校の臨時休業等、放課後等デイサービスの支援、認可保育所等の臨時休園等に係る保育料返還分の補てん、学校給食休止等に伴い発生する関係事業者・保護者負担の軽減、子どもの居場所の確保に向けた取組（学校の活用）、児童・生徒の家庭でのオンライン学習の支援、児童・生徒の心身の健康のケア） |
| 経済対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業・小規模企業やフリーランスを含む個人事業主に対する経営・労働相談窓口の設置（経営相談：県機関、県内商工会議所・商工会等（約100か所）、労働相談：あいち労働総合支援フロア「労働相談コーナー」等） ○県融資制度の拡充（「新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金」の創設、「サポート資金（経営あんしん）・（セーフティネット）」の拡充、「サポート資金（大規模危機対応）」の利用開始） ○金融機関に対する資金繰り支援の要請 ○企業等に対するテレワークの導入促進及び時差出勤の呼びかけ（県が作成したテレワーク導入マニュアル活用等） ○農林水産事業者等への支援（国の制度融資による運転資金の実質無利子・無担保化等、牛乳・乳製品の販路拡大・需要促進等への支援、花きの消費喚起） ○観光関連事業者等への支援（WebサイトやSNSを通じた外国人旅行者等への情報提供、「愛知県多言語コールセンター」における外国人旅行者の相談対応や県内観光関連事業者に対する翻訳サービスの提供、事態の収束を見据えての国内外でのプロモーションや情報発信等の迅速な展開） ○航空運送事業者等への支援（県営名古屋空港を使用する航空運送事業者等に対し、着陸料等の支払いを猶予） ○文化芸術活動の支援（県内の文化芸術活動の継続を図るために、アーティストや文化芸術団体等を支援） ○公共投資の早期執行等（2019年度補正予算や2020年度当初予算を早期に執行するなど公共事業を機動的に推進） |

※4月7日に発表された国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」については、国の対策の詳細を把握した上で、適切に対応

県民の皆様へのお願い

- ・ 手洗いや手指の消毒、咳エチケットの徹底などの感染症対策や、集団感染を防ぐための「3つの密」を避けて行動を抑制することによる感染拡大の防止
- ・ 医療従事者への風評被害の防止